

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：38002

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370945

研究課題名(和文) 現代沖縄における歓楽街の変容に関する都市人類学的ジェンダー研究

研究課題名(英文) The making and unmaking of the red-light districts in contemporary Okinawa in terms of urban anthropology and gender

研究代表者

成定 洋子(Narisada, Yoko)

沖縄大学・法経学部・教授

研究者番号：60637388

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後の沖縄本島における米軍基地周辺の歓楽街の文化的意味を社会的変化の文脈で考察することを目的として、米軍基地の劇的な変容に伴う歓楽街の複雑な変遷を明らかにするとともに、近年の沖縄本島中部の歓楽街における自治体・警察・市民団体などによる環境浄化活動に焦点を当て、歓楽街の性産業に従事する労働者たちが被害者や犯罪者として可視化されながら、共同体から排除可能な他者として見なされると同時に、歓楽街が、労働者たちや米軍基地から地域住民に返還されるであろう「奪取すべき共同体」として位置づけられる浄化の過程について考察した。

研究成果の概要(英文)：This research has aimed to examine the cultural meanings in the contexts of socio-political processes of the making and unmaking of the red-light districts established near US military bases in postwar Okinawa, Japan. By focusing on a public campaign of the red-light district which was organized by the city council, the police, and community groups in the middle part of the main island of Okinawa, it has shown the way in which its workers are depicted not only as victims and criminals but also as the others who can be removed from a community and the red-light district is positioned as a 'revanchist community' which is supposed to return to local residents from workers and US military forces.

研究分野：文化人類学

キーワード：沖縄 ジェンダー セクシュアリティ 歓楽街 米軍基地 女性の人権 共同体

1. 研究開始当初の背景

都市と共に変容を重ねてきた歓楽街は、法や倫理、人権や労働、共同体や公共性、ジェンダーやセクシュアリティ等の市民社会や市民権を考えるための鍵概念の検討において至要な論題であるだけでなく、グローバルな軍事主義の考察において不可欠な視座である。例えば、日本の歓楽街は、ジェンダー史の視点から、赤線地帯という売買春をめぐる性の搾取や売春防止法と労働者の権利の折衝の場として可視化されてきた。また、沖縄本島の歓楽街は、歴史社会学的・ジェンダー史的方法論を通して、米軍を対象とした性産業とその労働の現場として、そして、性産業の労働に携わった人々の性の統制の現場として問題化されるとともに、軍事基地との関係を地理学的に解明されてきた。

しかし、沖縄の歓楽街と軍事基地をめぐる人々の日常的な折衝や葛藤、妥協や合意、及び歓楽街の文化表象に関する文化人類学・都市人類学的研究は見受けられず、ジェンダーや公共圏をめぐる権力の具体的な有り様は明らかにされていない。沖縄本島の歓楽街は、1950年代前半に米軍基地周辺の売買春のための新しい空間として形成され、米軍占領と本土復帰、再開発を経て大きく変容し、都市化してきた。2000年代後半、自治体・警察・女性団体・自治会等は、地域住民の安全を謳い、歓楽街を浄化するための諸活動を開始し、歓楽街とともに都市と都市生活が劇的に変化しようとしている。このような戦後・復帰後の激動を経験し、破壊されつつある歓楽街を調査研究することは、脱軍事化過程における市民権や市民社会の可能性と課題を追求する上で、喫緊かつ至要の作業になると思われる。

2. 研究の目的

沖縄本島の歓楽街は、沖縄戦と米軍占領、本土復帰を経て劇的に変化したが、特に、普天間基地周辺の歓楽街の変遷と「環境浄化」活動は顕著であり、脱軍事化をめぐる都市変容を考察する上で、極めて重要である。本研究は、沖縄戦後の沖縄本島を事例に、軍事基地周辺の歓楽街の変容の文化的意味を社会変化の文脈で明らかにすることを目的とし、具体的には、下記の二つから成る。

- (1) 戦後の沖縄本島における歓楽街の設置・維持・変容・浄化に関する実態の解明
- (2) 軍事基地周辺の歓楽街の設置・変容・浄化に関する理論的解明

本研究は、これら二つの研究目的を基に、歓楽街を、性に関わる規制や排除の対象とされながら、共同体や公共性を再編成し、都市を変容させる動的なアクターとして理論化すること、ひいては、本研究を通して、脱軍事化過程における市民権や市民社会の可

能性と課題について、ジェンダーとセクシュアリティの観点から、理論的・実践的に探索・提起していく都市人類学研究を展望することを目指すものである。

3. 研究の方法

本研究を遂行するに当たり、下記の三つの活動を中心とした研究方法を実施した。

第一に、戦後の沖縄本島における歓楽街の設立・形成・変遷・浄化に関わる自治体資料、米軍資料、新聞雑誌記事、地域史料、ちらしなどの広告媒体などを収集し、戦後沖縄における歓楽街や売買春に関する全般的な文献調査を行った。

第二に、フィールドワークとして、宜野湾市と沖縄市の歓楽街における経時的な参与観察とともに、歓楽街の浄化活動に携わってきた自治体関係者などの人々、及び歓楽街の形成・変容を間近に見てきた人々への対面式の聞き取り調査を実施した。

第三に、売買春・歓楽街・共同体・公共性・都市人類学等に関する先行研究の整理を行うとともに、売買春・歓楽街をめぐる当事者・支援団体などによる学際的な研究会などへの参加を通して、実践的・理論的な取組とのネットワーク化を図った。

4. 研究成果

本研究は、戦後の沖縄本島を事例に、米軍基地周辺の歓楽街の文化的意味を社会的変化の文脈で考察することを目的として、以下三点の研究成果を得ることができた。

第一に、沖縄戦後の沖縄本島における米軍基地とホスト社会の劇的な変容に伴う、歓楽街の設置や維持をめぐる複雑な変遷について、米軍占領下を含む沖縄社会における売買春の統治・管理状況の観点から、USCAR や琉球政府などの公文書、及び新聞雑誌記事などの文献資料を基に明らかにした。特に、米軍占領期における売買春に対する規制や法制度は、沖縄戦後の沖縄本島におけるセクシュアリティやジェンダー、人種についての様々な問題を包含しており、注目に値する。以下、特徴的な点を挙げる。

米国のメイ法(1941年6月)は、米軍基地周辺地域における売買春を禁止していたが、1945年の沖縄戦の最中から、沖縄本島における米軍関係者を対象とした「売春」が始まるとともに、1950年前後には、賛否両論ある中で、各地の米軍基地周辺に「歓楽街」(当時の資料では、「慰安所」「特飲街」「特殊地帯」「ダンスホール」などの様々な表記が散見されるが、本報告書では、当時から現在に至るまで利用されている「歓楽街」を用いている)が設置されていく。

遡って、1947年3月、琉球列島米軍政府は、特別布告第14号(Special Proclamation No. 14, Prostitution prohibited with members of the occupation forces)において、「占領軍の保全、健康、秩序及治安を護

持せんが為」、占領後初めて、「占領軍への娼業禁止」を命じている。ただ、同布告は、「如何なる女性と雖も占領軍員へ娼婦として行動し若しくは娼業に従事する事を禁ず」（第二条第一項）と明記しているように、禁止の対象を占領軍関係者に対する売春に限定しており、占領軍関係者ではない住民同士の売買春については禁止の対象としていない。このように、占領軍関係者と非占領軍関係者との間に性に関わる非対称な関係性を持ち込んだ特別布告が施行される中、歓楽街が沖縄本島各地に設立されようとしたことになる。

米軍基地周辺における歓楽街の設立に対する賛否両論においては、自治体・警察・地元女性団体などが、風紀上の観点や性病の予防、及び米軍関係者による性暴力の防止を目的に歓楽街を設置することに賛成を表明していた。当時、売買春に関わったことから、検挙される女性や仲介業者の数が増加する傾向にあった。これに対し、婦人連合会は、「歓楽街を設置しても私娼は減じない却って増すだろう」、「健全なる家庭生活並びに子女の教育に支障を来すこと大なり」などの理由を挙げて、歓楽街の設置が、那覇市辻町のような遊郭街の再生につながるとして「奴隷制度の再現」に反対した（『嚴重な取締り 婦連が知事へ陳情』『うるま新報』、1949年11月15日、2頁）。

こうした賛否両論の末、歓楽街が各地に設立された50年代には、オフリミッツが繰り返され、例えば、宜野湾村（当時）真栄原新町では、「外人相手」から「沖縄人」を顧客の対象とした店舗が多数となったものの、従業員数が以前の四分の一となり、半数近くの店舗が休業中であることが報告されている（『宜野湾市立禁に悲鳴 解禁の見通しつかず 料亭街はひっそり』『琉球新報』1959年8月2日、4頁）。なお、1954年10～11月に実施された労働局婦人少年課の「特殊婦人の生活実態調査」は、オフリミッツの影響について、歓楽街の「特殊婦人達の生活更生及び就業問題」と「業者の転業問題」が「大きく経済社会問題」として沖縄社会において認識されていたことを示している（『琉球労働』、1954年、第六号、琉球政府労働局労政課、21-23頁）。歓楽街は、戦後の沖縄社会における様々な矛盾を孕みながら、「社会問題」として顕在化していたと考えられる。

第二に、2000年代後半以降、沖縄本島中部の歓楽街において行われた、自治体・警察・市民団体などによる「環境浄化」活動に焦点を当て、「女性の人権を守る」というスローガンの下、歓楽街が「奪取すべき共同体」の空間として位置・意味づけられる一方で、歓楽街の労働者たちが「被害者」や「犯罪者」として可視化されつつも、共同体から排除可能な他者として見なされ、「浄化」される過程とその文化的意味について明らかにしながら、その理論的背景の解明を目指した。

本研究は、「沖縄女性」の文化表象に関する諸問題を念頭に、国家政策として男女共同参画社会が推進される過程で、性産業で働く女性たちが「女性」という行政上のカテゴリーや女性関連施設の公的サービスから実質的に排除されてきた現状に関する研究代表者の文化人類学的研究を端緒としている。本研究では、歓楽街の浄化活動の背景や影響を解明するためには、浄化活動だけでなく、女性表象や女性運動、国家や自治体の男女平等政策との関係とともに考察することを通して、歓楽街の浄化や売買春の規制によって労働者が直面する危険性、歓楽街の労働者を包含した市民権と市民社会の可能性と課題について検討しなければならないと考えた。

そこで、本研究は、これらの現状や懸念を踏まえた上で、脱軍事化過程における歓楽街の浄化と変容によって、どのように共同体や市民権、公共性に関わる概念がジェンダー化されつつ再編されるのか、重層的に明らかにすることを目指した。そのために、歓楽街を、単に売買春の現場、或いは、規制や排除の対象として静態的・受動的な存在として見るのではなく、規制や排除の対象となりながらも、様々な人々や法制度が交渉し合い、社会変化と折衝し、複雑な感情や記憶を生み出すことによって、都市や共同体の在り方・概念を変容させる動的なアクターとして捉えようとした。

その結果、歓楽街の設置や浄化は、米軍基地との関係の中で、戦後や復帰後の「共同体」の再構築に伴う、「女性の人権」をめぐる様々な言説（「性暴力の被害者」「良家の子女」「売春婦」「特殊婦人」「闇の女」「パンパン」「戦争未亡人」など）を生み出してきたこと、そして、それゆえに、軍事基地と歓楽街をめぐる都市変容について考えるためには、ジェンダー論・セクシュアリティ論という分析枠組から、「奪取すべき共同体」と「女性の人権」との関係性を再考する必要があることを示した。このような「共同体」や「女性の人権」に関わる諸言説を国家や市場との関係の中で丁寧に見ていくことは、特に歓楽街を「浄化」という文脈において、「女性の人権」という言説が、反トラフィッキング（人身売買）運動の下で反売買春を進める諸政策を正当化するための国家主義的ナラティブ（異性愛主義的な再生産システムとしての家族制度）に簡単に組み込まれてしまうという陥穽について明らかにするものでもある。

以上のように、沖縄本島の脱軍事化プロセスにおける歓楽街の変容に焦点を当てることは、「共同体」や「女性の人権」などの国家主義的なナラティブに回収されやすい諸言説・概念について再考し、「共同体」や「女性の人権」から排除されてしまいがちな、歓楽街をめぐる「被害者」や「犯罪者」「他者」として見なされる人びとの存在やそれらの個々の文脈を前景化する必要性を示唆する

ものでもある。このことから、歓楽街と公共圏に関する長期的な都市人類学的ジェンダー研究の第一段階として本研究を位置付け、今後、脱軍事化における市民権や市民社会の可能性と課題を理論的・実践的に模索・提起していくことを意図している。

第三に、戦後沖縄における軍事基地と都市・歓楽街の変容との関係について個別的・普遍的な文脈において探究するために、ヨーロッパ・北米地域などにおける歓楽街・売買春・セックスワーク研究・運動関係の研究者・当事者たちとの学際的・国際的なネットワークを構築した。参加した以下の二つのプロジェクト/ネットワークは、研究者だけでなく、当事者や支援者たちが共に参加し、ネットワークを構築している点に加えて、また恐らくそれゆえに、近年の世界的な反トラフィッキング運動によるセックスワーカーの安全や労働者としての権利への懸念を共有している点が特徴的であると思われる。

- ・ COST Action IS1209 “Comparing European Prostitution Policies: Understanding Scales and Cultures of Governance”

2015年度には、European Corporation in Science and Technology (EU助成プログラム)の国際的・学際的研究プロジェクトである COST Action IS1209 “Comparing European Prostitution Policies: Understanding Scales and Cultures of Governance” (研究代表者 Dr. Isabel Crowhurst、エセックス大学)による国際会議 Troubling prostitution: Exploring intersections of sex, intimacy, and labour (2015年4月16~18日、ウィーン・オーストリア)での発表を通して、ヨーロッパ・アジア・アメリカ地域などにおける研究者とのネットワークに参加することができた。

なお、COST Action IS1209は、ヨーロッパにおけるナショナル、ローカルなレベルの売買春制度に関する様々な文脈・特徴・影響について比較研究することを目的として、英国をベースとした社会学や地理学、法学や人類学などの売買春研究者を中心に構成された、2013~2017年の学際的研究プロジェクトである。セックスワーカーの労働者としての当事者性や諸権利を前提としながら、今後のセックスワーク研究やセックスワークに関わるよりよい諸制度を展望するとともに、セックスワーク研究に取り組む若手研究者の育成にも力を入れている。

<http://prospol.eu/is1209/>

- ・ Desiree Alliance: Civil, labor, and human rights for all sex workers

2016年度には、アメリカ合衆国の全国的なセックスワーカーの支援組織である Desiree Alliance の大会に参加し(2016年7月10~15日、ニューオーリンズ)、合衆国やカナダからの参加者と交流を深めることができた。

Desiree Alliance は、合衆国におけるセックスワーカーの権利運動を再活性化させるために、セックスワーカーや元セックスワーカー、医療関係者、社会学者、性教育関係者たちによって構成された、性産業やその人的・社会的・政治的影響への理解の向上に向けた支援ネットワークである。2016年は、「セックスワーカーの権利運動:正義を主張する」と題した第4回目の全国大会がニューオーリンズで開催された。セックスワーカーや元セックスワーカーによる顧客管理の方法や労働者の安全の確保の仕方などについての実践的なワークショップから、反トラフィッキング運動が性産業やセックスワーカーに与える影響や問題についての研究発表、セックスワークの文化表象に対する問題提起型のワークショップなど、多彩なプログラムが実施された。なお、ワークショップなどの公式プログラム以外に、ランチや観光案内、パーティなどが適宜企画提供されるなど、団体やグループだけでなく、初めての個人でも参加しやすい工夫や配慮がなされていた。

また、2016年は、合衆国における白人の警察官による黒人への人種問題が社会問題化していたこともあり、トランスジェンダーのセックスワーカーの人権とともに、黒人トランスジェンダーのセックスワーカーの人権問題が重要視され、開催地ニューオーリンズの観光地であるフレンチ・クォーターにおける浄化活動への反対デモが急遽実施された際、性の問題とともに人種問題(「黒人トランスジェンダーのセックスワーカーの命は重要だ」)について書かれたプラカードを掲げて歩くなど、現在進行中の諸問題への迅速かつアクティブな行動が見受けられた。

<http://desireealliance.org/>

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

土井 智義、徳田 匡、成定 洋子、井上間 従文、鼎談「沖縄研究」への展望:「理論」と「実証」の植民地的配分を越えて、言語社会(一橋大学大学院言語社会研究科紀要)、査読無、9号、2015、10-38。DOI: info:doi/10.15057/27242

成定洋子、新城知子、仲村宮子、上里清美、鳥山淳、座談会 働く人たちがつなげるネットワークをつくる - 「非正規労働問題」シンポジウムを開催して -、けーし風、査読無、86号、2015、38-50。

[学会発表](計1件)

Narisada, Yoko. Workers and/or victims: a public clean-up campaign of the red-light district in Okinawa, Japan. COST Action IS1209 - Troubling prostitution: exploring intersections

of sex, intimacy, and labour,
European Corporation in Science and
Technology, Vienna, Austria, 2015. 査
読有。

〔図書〕（計 件）

〔産業財産権〕

出願状況（計 件）

取得状況（計 件）

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

成定 洋子 (NARISADA, Yoko)
沖縄大学・法経学部・法経学科・教授
研究者番号： 6 0 6 3 7 3 8 8

(2) 研究分担者

()

(3) 連携研究者

()

(4) 研究協力者

()